

合板製造業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	8~9	集成材工場内、仕上げモルダーにて、刃物回転軸の駆動ベルトの張り調整をする際、完全に回転が停止する前に、回転が停止したと思い込み、回転している駆動ベルトを触ってしまい、ベルトに巻き込まれてしまった。その際、リーダーが「まだ回転しているから触わるな」と伝えたが、この様な事故が起きてしまった。	32~49	30
1	8~9	ドライバーアンローダーから方転コンベアに向かうところにあるロールの交換作業をしていた。ロール両端のボルトをはずして交換しようとした際、ロールが転がり落ちて、左手の薬指を挟んだ。	30~299	100
4	1~2	合板工場加工機にて、品種切替のため自動供給装置始業調整をしていた。該当する箇所的位置付近に脚立を利用し、高所で作業をしていたところ、脚立がグラつき不安定になったため、咄嗟に右手を機械設備にかけた際、自動供給装置と駆動シンダー部分に挟まれ、薬指先端を挫傷する。	57~99	50
6	6~7	本人が夜勤明け退勤の為、職場より事務所棟へ向かおうとした際、同職場で日勤担当の外国人実習生が、職場から置き屋根倉庫へフォークリフトで製品を運搬するタイミングで、禁止されている二人乗りをした。外国人実習生が運転するフォークリフトが置き屋根倉庫前で一旦停止し、本人が降車したところ、急発進したフォークリフトの後輪に右足が巻き込まれる形で轢かれた。	24~99	50
6	17~18	駐車場内にて歩行中、後からバック走行の車に当てられ負傷した。	65~99	30
		木材の最終検品段階でのナンバリング作業中、少し遠くにある木材に貼られている		100

7	16~17	シールのナンバリングが届きにくかったため、木材が自動的に昇降するリフターの横のレールに右足をかけていたため、自動的に降りてきたリフターとレールの間に右足を挟まれ負傷した。	50	~ 299
7	14~ 15	工場内において、ダボ打ち機を使い、木材（10cm四方）の加工中、同材に左手を添えて木材を押さえるためワークボタンを押したとき、下降してきたクランプと木材の間に誤って左示指を挟んでしまい負傷した。	34	10 ~ 29
9	16~ 17	糊を攪拌中の攪拌機に、椅子の合板に利用する糊をとりに行った際に負傷。攪拌機内側の上部にこびりついた糊を取ろうとしたのが、右手を入れ、回転している心棒の糊にアームカバーが付き、右腕が心棒の回転にひっぱられ、腕が変形した模様である。	64	30 ~ 49
11	0~1	2号ドライヤー上段の詰まり検知が作動し、ドライヤー機内を確認したところ5段目のロールダクトが外れていた為、手直しをする作業を行った。作業が終了し全員で再始動することを確認した、各自点検場所へ移動したが、少し遅れた作業員が点検場所に登ろうとした際、回転中のドライヤー駆動部に手を掛け左右の指がスプロケットに巻き込まれた。	61	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html